

3. 鉱山および休廃止鉱山

3 - 1. 排出源

坑内水、堆積場浸透水、周辺表層水

3 - 2. 排水の実態

鉱山および休廃止鉱山の内、特に数も多く、亜鉛排水規制の影響も大きい休廃止鉱山の状況についてまとめる。休廃止鉱山は鉱山を操業した事業者により管理される場合、指定機関((財)資源環境センター)に管理が委託される場合、義務者不存在で自治体により管理される場合がある。

以下、事業者による管理と資源環境センターによる管理について記す。

表2に休廃止鉱山の排水中亜鉛濃度例を示す。

表2 休廃止鉱山排水亜鉛濃度例

鉱山名	亜鉛濃度(mg/)			周辺河川 亜鉛(mg/)
	最小値	最大値	平均値	排出口上流部
a	1.69	3.13	2.35	
b	0.18	1.07	0.50	
c	0.02	0.20	0.07	
d	0.30	2.33	1.15	
e	0.20	1.50	0.83	
f	0.43	1.10	0.77	
g	0.46	2.96	0.91	
h	0.45	1.20	0.79	
i	1.17	4.75	3.48	0.28
j	0.02	0.88	0.36	
k	0.86	2.30	1.77	
l	2.20	4.26	3.20	1.68
m	0.01	0.79	0.18	
n	0.10	0.46	0.22	
o	0.02	1.10	0.70	
p	0.97	2.60	1.61	0.35
q	0.03	0.14	0.07	
r	0.01	0.41	0.11	
s	2.20	4.80	3.13	0.2
t	0.01	0.10	0.02	
u	0.21	1.00	0.70	
v	0.02	0.29	0.11	
w	0.02	0.50	0.16	